



長野県報

2月9日(木)
平成24年
(2012年)
第2342号

目次

規則

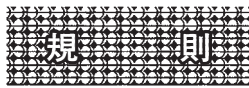
長野県工業技術総合センター試験等手数料の額を定める規則の一部を改正する規則（ものづくり振興課）…………… 1

告示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定（健康長寿課介護支援室）…………… 2
介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定（健康長寿課介護支援室）…………… 3
身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障害者支援課）…………… 3
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定の辞退（障害者支援課）…………… 4
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（3件）（森林づくり推進課）…………… 4

公告

一般競争入札（管財課）…………… 5
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧（経営支援課）…………… 6
一般競争入札（住宅課）…………… 7



ものづくり振興課

長野県工業技術総合センター試験等手数料の額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成24年2月9日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第1号

長野県工業技術総合センター試験等手数料の額を定める規則の一部を改正する規則

長野県工業技術総合センター試験等手数料の額を定める規則（昭和58年長野県規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表の化学等の項中

ク	サイズ排除クロマトグラフィーシステムによるもの	1件1試料	21,000
---	-------------------------	-------	--------

を

ク	サイズ排除クロマトグラフィーシステムによるもの	1件1試料	21,000
ケ	ゲルマニウム半導体核種分析装置によるもの	〃	12,000

に改める。

附則

この規則は、平成24年2月9日から施行する。